



平成 30 年 8 月 15 日

森井秀明 様
森井ひであき後援会 様

自由民主党小樽支部
支部長 横田 久俊

抗議状

自由民主党小樽支部は、森井秀明前市長、森井ひであき後援会に対し以下の項目について抗議するとともに事実と異なる発言、意思表示をしたことについて市議会議員及び関係者に対し謝罪等を求めます。

1 森井秀明前市長に対する抗議内容

(1) 7月4日の記者発表における事実誤認と虚偽発言

- ア 会見全般を通じて「一部の議員」との表現が多いが、「一部の議員」とは誰なのか氏名を明示せよ。我が党には7人の市議会議員が所属する。誰の事かわからなければ反論のしようもない。こういう表現であれば何でも言いっ放しになる。極めて卑怯な言い回しに他ならない。
- イ 「不都合な発言と見るや、すぐに議会を止める。そして議会側にしかできない議会運営を人質に取り（中略）無駄に議会が長引き、しかもそれらをすべてこちらの責任にされました」のくだりでは、具体的にいつのどの案件か明示せず、あたかも議員にとって「不都合な発言」により議会側が勝手に議会を止めているとしているが、認識不足も甚だしい。議会停止の殆どの要因は、前市長の不明確で時には虚偽の答弁に端を発するものであったと断言できる。
- ウ 副市長の選任案に対する不同意の態度について「理由なき判断」と発言しているが、公開されている本会議の場で不同意とする会派が明確にその理由を討論しており、決して理由なき判断ではない。
- エ 「議会在やることなすこと全て反対」とあるが市長提案議事事件の96%以上は可決している。そのため前市長自らの公約なるものも実現できたわけである。それを全て反対とは全く日本語を理解しているとは思えない。議会に対する侮辱でもある。謝罪を求める。
- オ 「議員たちは、自らの給料を増額する判断をなされました。しかも市民の皆様に気づかれないように、であります」とあるが、あたかも議員が正規の報酬を勝手に増額させたように歪曲して発言している。人事院は3年前から特別職、一般職員、議員とも毎年期末手当の支給割合を0.1ヶ月分アップするように勧告していたが、議員側は2年間据え置きとしていた。3年目に据え置いていた分も含めて人事院勧告に従った迄で、漸く職員と横並びにしたものである。人事院勧告の意義、仕組みを全く理解していない極めて無知な発言である。しかも公開された議会で条例案を提案し、提案説明や討論も行い、最終的には賛成多数で議決している。従って「市民の皆様の知らないところで」との発言は全く根拠のないものである。
- カ 質疑応答で迫氏のことを「パーティー券事件において中心的役割を果たされた」と発言し、記者から「迫氏は刑事訴追を受けていない。他に逮捕された者もいるのになぜ中心的役割を果たした

と言えるか」との質問があった。森井氏は「何度もマスコミ等で書かれている」と答えたが、迫氏を「中心的役割を果たした」と書いた報道は我々としては目にしておらず事実無根である。これは個人の名誉にかかわる問題で名誉棄損の虞（おそれ）もある。

公的な場所での発言は、物事を客観的に明示、指摘し、それに基づいたものでなくてはならない。「自分はそう感じている」程度の認識で他人を批判するのは公職者として失格であり、具体的事実を述べられないための逃げ口上である。迫氏は刑事罰や公民権停止も受けていない。そして迫氏を推薦した政党、団体を「疑問に思う」と述べているが、その政党、団体の自主性を何の根拠もなく否定するもので断じて許すことは出来ない。

また石田博一議員も森井氏との街頭演説で「(市長選に)手を挙げている元総務部長」と名指しして「パーティー券事件で処罰を受けた方」と表現しているが、刑事訴追を受けていない迫氏に対する重大な事実誤認であり名誉棄損の疑いもある。

(2) 法を遵守しない政治活動

平成30年8月9日午前7時過ぎ、森井前市長、石田博一議員は、JR小樽駅前にて街頭演説を実施していたが、森井前市長が手にする「のぼり旗」は、政治活動用ポスター若しくはのぼりの要件から逸脱する違法の虞のあるものである。政治団体名を変えたようだが、その団体の政治活動告知のためのものでなければならぬ(例～演説会の日時、場所等)。弁士名も1名のみでは個人用と判断される。議会や選挙管理委員会から散々指摘、指導があったにもかかわらず、何の学習能力もなく違法の虞のあるのぼりを掲示することは公職の候補者となろうとする者の資格を疑われるものである。

森井氏は予算特別委員会において「(公選法は)私個人の活動を縛るものではないというふうに思っている」「公職選挙法そのものにおいては、市長であったり私個人の行動を制限する、縛るものではない」旨の発言をしたが、法に規定する各種制限は、公共の福祉を堅持するために個人の活動、行動を制限するものであり、こうした言動は公職の候補者になろうとする者のみならず日本国民として法治国家に対する挑戦であって強く抗議するものである。

2 森井ひであき後援会に対する抗議内容

森井秀明氏の後援会は8月上旬、後援会員らに向け「森井ひであき後援会通信」を郵送している。この中で、上記「1(1)7月4日の記者発表における事実誤認と虚偽発言」と同一内容が記載されている。上記各項目と同様の抗議を申し入れる。

また、「実現した政策」なるものを列挙しているが、小樽市としての事業ならまだしも「ウイングベイ小樽の経営上の問題も、新たなスポンサーを見つけ、再建への道筋をつけました」等と民間企業の再建も「実現した」としている。あたかも前市長がスポンサーを見つけてきたように記載しているが、同社社長に確認したところ完全否定している。先般の北海道中央バスとの紛議も記憶に新しい中、またしても民間企業と紛議を醸し出す記載である。早々に謝罪と訂正を求める。

以上、抗議するとともに謝罪を求めます。反論などがあれば書面で自民党小樽支部まで郵送下さい。